

令和4年
7月号

都城河川だより

令和3年度にお知らせした伐木材の提供は終了しました。
ご協力いただき、ありがとうございました。
今年度も提供する場合は、再度お知らせいたします。



堤防の除草作業が始まりました(6月~9月)



◆本年度の1回目の除草作業を6月より開始◆

堤防の保全や異常の早期発見を目的として管理区間内の堤防の除草を年2回実施しています。

除草作業を実施するにあたっては、刈草の飛散防止を図るなど、周辺環境に気を配りながら作業を実施していきます。

堤防の近隣住民の皆様には作業の実施に伴い、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※天候等の影響により作業時期が多少前後する場合があります

除草作業で発生した刈草を提供します

提供した刈草は、飼料や堆肥等へご利用いただけます。

事前にお申し込みが必要です。

下記までご連絡いただき、条件等をご確認ください。

除草作業のスケジュールで、受け取り時期や必要量など、必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
〒885-0011 宮崎県都城市下川東2丁目19-3
TEL (0985) 69-3661 FAX (0986) 23-2952
※土日・祝祭日及び夜間は、宮崎河川国道事務所に転送されます

《河川に関する情報はこちらからどうぞ》



川の防災情報HP



宮崎河川国道事務所HP



フェイスブック

除草作業のスケジュール

※天候等の影響により作業時期が多少前後する場合があります

除草作業 1回目 (6月～9月)

除草状況



刈草の積込状況



除草作業に関する
ご意見・ご要望等のお問い合わせ先



〒885-0011 都城市下川東2丁目19-3
国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
(TEL) 0985-69-3661 (FAX) 0986-23-2952

